

自然を愛するみんなの交流紙

「自然の権利」 基金

vol.70

2015年2月25日



事件報告 沖縄ジュゴン「自然の権利」訴訟

事件報告 核燃サイクル阻止1万人訴訟

いのちはじゅんぐり

会計報告とカンパのお礼

利根川源流からエネルギー革命を！

マミー's日記

期日情報

事務局より

事件報告 沖縄ジュゴン「自然の権利」訴訟

ジュゴン訴訟の裁判期日が開かれました

辺野古のジュゴンの海に新しい米軍基地が建設されようとしています。

私たちは、米国文化財保護法（NHPA）がジュゴンを保護していることから、ジュゴンを保護するよう求めて2003年にアメリカの裁判所で沖縄ジュゴン「自然の権利」訴訟を提起しました。原告は沖縄ジュゴンや沖縄県の人々、環境保護団体です。

私たちの提訴に対し、2008年、裁判所は米軍側に対しNHPAの手続きを守るよう指示する画期的な判断を下しました。その後日本において辺野古基地建設が膠着状態となったため当該訴訟は休止されていました。ところが、米政府は、2014年4月、突然辺野古基地建設によるジュゴンへの影響はないとする調査報告書を提出し、当該調査によって、NHPAによって要求されている手続きを完了したと一方的に通告してきました。

これを受け、私たちは当該訴訟の再開を2014

年8月に申し立て、2014年12月にその裁判期日が開かれました。裁判には、アメリカのNGOで本件訴訟の原告でもあるCBD（Center Biological Diversity）のメンバーの方や、他のアメリカNGOの方、沖縄2世、3世の現地在住の方々、ラジオや新聞などの報道関係者等に来ていただき、傍聴席はほぼ満席状態となりました。今後、



裁判所から一定の判断が示される予定になっており、大きな局面を迎えます。

「自然の権利」訴訟はみなさんの支援のみに支えられています。どうか、引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

(文) 弁護士 小林哲也



事件報告 核燃サイクル阻止1万人訴訟

六ヶ所再処理工場の命運

3・11までは原子力路線は、信号機さえもない無規制状態であったと言っても過言ではない。原子力施設の事業許可申請は悉く合、原発が持つ潜在的危険性、世界有数の巨大地震、大津波の多発地帯に原子力施設が集中立地している現状などは無視され続け、人間の手におえない高レベル放射性廃棄物が増え続けてきた。

フクシマの悲劇に直面して、推進一本槍だった原子力政策に黄信号が灯り、「脱原発依存」などという玉虫色の世論迎合的というより欺瞞的スローガンが喧伝されたが、原発をいつ、どのような方法で廃止するかの具体的筋道は示されなかった。原発寿命40年規制というものの、更新が認められており、審査に当たる原子力規制委員会の判断次第では骨抜きにされるおそれがある。

推進と規制の分離がなされ、新規制基準も制定されたが、原子力防災対策（避難計画）の実効性には多くの疑問と不安がつきまとうし、安倍首相が豪語するような「世界最高水準」からは程遠い安全基準である。

そもそも、福島第一原発事故の原因究明さえなされていない状況下で、再発防止策としての新規制基準が完璧なはずがない。田中規制委員長が「適合性審査に通っても原発の安全保証となりえず」と発言しているように、基準は最低限度の安全担保なのである。ところが、自民党政権が再び咲くや、原発稼働が公然と公約され、原発輸出を含めて「原発ルネッサンス」が復活した。

核燃料サイクルの中核である再処理には、3・11前後、政権交代の前後を通してゴーサインが点灯し続けている。

しかし、昨年から、核燃・再処理の先行きに異

変が生じはじめた。赤信号を無理矢理手で青信号に変えようとする動きも見え始めている。

まず、最初に六ヶ所再処理工場の現状を紹介する。工場はガラス固化工程のトラブルで停止中である。2014年10月の竣工予定が、2016年3月まで1年5ヶ月延期（21回目の先送り）され、再処理技術の稚拙さを露呈した。

2016年は日米原子力協定改定の年であり、再処理を継続できるか否かは米国の一存にかかっており、余剰プルトニウム問題と相まって予断を許さない状況にある。政府は、2014年4月エネルギー基本計画を発表した。脱原発の世論に押され、原子力依存は出来るだけ低減すると言っておきながら、川内原発をはじめ適合性審査に合格した原発は再稼働、新增設は敢えて否定せず、既存原発敷地内での新規原発の建て替えが検討され、原子力政策は先祖返りの様相を呈している。

しかし、核燃料サイクルを取り巻く環境はまさに黄昏（黄信号）状態にある。六ヶ所再処理工場は、停止中でも年間800億円とも1100億円（1日2～3億円）とも言われる維持費がかかり、大株主である東京電力の事実上の破産により日本原燃の財政は破綻寸前。株式会社としての存続は困難と見て、資源エネルギー庁は原子力小委員会の中で、日本原燃を認可法人化して破綻を救済する策を弄し始めた。このことは、六ヶ所再処理工場の経済性を自ら否定する動きにほかならない。また、エネルギー基本計画は、もんじゅ本来の高速増殖炉としての役割を諦めて、放射能毒性の低減化などの研究炉に格下げした。六ヶ所でプルトニウムを作っても、もんじゅで使われることはない。

そして、大間原発の審査期間は長期化が予想さ

れるし、対岸の函館市の差止訴訟が大きく立ちはだかる。他の原発でのMOX燃料装荷も全く目途が立たない状況にある。プルサーマルは難航しており、再処理の存在意義は薄れる一方である。更に、我国が保有するプルトニウムは約47tに増大し、これを消費する方途は全く見当たらない。安倍内閣の軍事国家指向、核武装願望は諸外国の憂慮の種であり、これ以上プルトニウムを過剰に保有することは核不拡散に抵触する。

2014年9月東海再処理工場は、役目が終わったとして閉鎖が決まった。2兆3000億円を費やしたものの完成予定から18年経ったにもかかわらず未だ本格操業できない六ヶ所再処理工場は、空母時

代を見誤った巨艦主義の末路が戦艦大和であったように、プルトニウム発電に壮大な夢を託した時代錯誤の落とし子、それが六ヶ所再処理工場である。

(文) 核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団

代表 弁護士 浅石紘爾

連載

命はじゅんぐり



愛知県新城市で「有機循環型農業」を実践する松沢さんは、ゴルフ場反対運動や自然保護活動にも熱心に取り組まれています。農をつうじて培われた、「自然とつきあう作法」をご紹介します。

親子で農・自然体験教室

福津農園へ年間百組以上の親子が訪れる。個人で、仲間同士で。お父さん同伴が多いのも特徴だ。近年増えているのが企業や財団法人などが主催する農・自然体験教室。先駆けの㈱イトコーの自然体験教室は、2007年以来年4回季節毎に催す。参加者に好評でリピーターが多い。これが契機で有機朝市の常連になる家族が多い。

親子で来ると、農園の管理や事故対応に気疲れする事もあるが、それ以上に遣り甲斐がある。多く集まる10才以下ぐらいの子供たちの感性は柔軟にして鋭い。写真のように体験が体に刷り込まれる感じがする。人としての感性や能力を発達させながら。それだけではない。同行する親世代は30年ぐらい前の、危うくなっていたとは言え今よりましだった自然環境を追体験する。そして将来の子供たちの生存条件を考える。懐かしさを感じる風景の里で、有機農業の外部生産物である、さわやかな空気を吸い、きれいな水に融れ、ごまんという多様な生き物と遊ぶ。多様な生き物との共存・共生の循環システムの中で育ち、風景の一端を担っていた野菜や鶏を、親子、仲間で料理したスープはうまい！薪火のエネルギー

と共に体に浸み込む。親子で楽しみながら五感をフル活用する同時体験の意義は大きい。同年や同世代の集合である学校や子供会より時間軸が延びる。社会生活の窓口とも言える家庭生活を見直す契機にもなる。大人の建て前と本音の壁を破る力を産む。子供の抱く大人世代への信頼は大きくなるはずだ。元気さと愛しさを増した子供たちを前に考える。将来世代の幸福な生存条件とは？

(文) 松沢政満



会計報告とカンパのお礼

2月4日（水）、理事の菅野庄一弁護士の事務所にて理事会を開催し、予算決算の決議や活動報告を行いました。

残念ながら会員の減少が続いているため、事業費・管理費ともに緊縮財政としています。また、「自然の権利」基金通信の発行を年4回から年3回にさせていただきます。何卒ご理解をお願いいたします。

2014(平成26)年度収支決算

平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

I 収入の部

(単位：円)

科 目	14 予算額①	14 決算額②	差異①－②
1 会費・入会金収入	3,300,000	2,964,000	336,000
2 寄付金収入	2,145,000	1,247,444	897,556
3 ジュゴン緊急カンパ	0	1,549,800	-1,549,800
4 泡瀬カンパ		403,000	
5 広告収入	0		0
6 事業収入	59,632	113,256	-53,624
7 雑収入	760	991	-231
当期収入合計 (A)	5,505,392	6,278,491	-773,099
前期繰越収支差額	1,410,905	2,765,179	-1,354,274
収入合計 (B)	6,916,297	9,043,670	-2,127,373

II 支出の部

科 目	14 予算額①	14 決算額②	差異①－②
1 事業費	2,026,235	1,958,733	67,502
訴訟援助金	700,000	1,647,607	-947,607
ジュゴン事業費	926,235	0	926,235
通信発行費	400,000	311,126	88,874
2 管理費	3,483,000	3,407,975	75,025
事務委託費	2,640,000	2,640,000	0
印刷費	300,000	179,346	120,654
通信運搬費	95,000	78,871	16,129
借室料	360,000	360,000	0
旅費交通費	0	0	0
消耗品費	5,000	22,684	-17,684
手数料	30,000	22,780	7,220
広告宣伝費	53,000	47,174	5,826
カレンダー仕入代	36,800	57,120	-20,320
返金	0	0	0
法人化手数料	400,000	0	400,000
3 予備費	0	0	0
当期支出合計 (C)	5,509,235	5,366,708	142,527
当期収支差額 (A－C)	-3,843	911,783	-915,626
次期繰越収支差額 (B－C)	1,407,062	3,676,962	-2,269,900

貸借対照表

平成26年12月31日現在

(単位：円)

科 目	金額	科 目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
現金	25,143	負債合計	0
普通預金	5,852,286	III 正味財産の部	
振替貯金	299,533	前期繰越正味財産	5,265,179
		当期正味財産増減額	911,783
		正味財産合計	6,176,962
資産合計	6,176,962	負債及び正味財産合計	6,176,962

財産目録

平成26年12月31日現在

(単位：円)

科 目	金額	科 目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
現金		負債	0
現金手許有高	25,143	III 正味財産の部	
百五(普通)207736	3,331,197	正味財産	6,176,962
普通預金			
百五(普通)204925	2,521,089		
自然の権利基金	276,785		
振替貯金			
沖繩のジュゴン	2,000		
泡瀬干潟	20,748		
資産合計	6,176,962	負債及び正味財産合計	6,176,962

2015(平成27)年度予算

平成27年1月1日から平成27年12月31日まで

I 収入の部

科 目	14 決算①	15 予算②	増減①－②
1 会費・入会金収入	2,964,000	2,964,000	0
2 寄付金収入	1,247,444	1,926,600	-679,156
3 ジュゴン緊急カンパ	1,549,800	1,549,800	
4 事業収入	403,000	0	
5 広告収入	0	0	0
6 事業収入	113,256	113,256	0
7 雑収入	991	991	0
当期収入合計 (A)	6,278,491	6,554,647	-276,156
前期繰越収支差額	2,765,179	2,765,179	0
収入合計 (B)	9,043,670	9,319,826	-276,156

II 支出の部

科 目	14 決算①	15 予算②	増減①－②
1 事業費	1,958,733	3,249,800	-1,291,067
訴訟援助金	1,647,607	1,300,000	
ジュゴン事業費		1,549,800	
通信発行費	311,126	400,000	-88,874
2 管理費	3,407,975	3,733,974	-325,999
事務委託費	2,640,000	2,640,000	0
印刷費	179,346	300,000	-120,654
通信運搬費	78,871	95,000	-16,129
借室料	360,000	180,000	180,000
旅費交通費	0	0	0
消耗品費	22,684	5,000	17,684
手数料	22,780	30,000	-7,220
広告宣伝費	47,174	47,174	0
カレンダー仕入代	57,120	36,800	20,320
返金	0	0	0
法人化手数料	0	400,000	-400,000
3 予備費	0	0	0
当期支出合計 (C)	5,366,708	6,983,774	-1,617,066
当期収支差額 (A－C)	911,783	-429,127	1,340,910
次期繰越収支差額 (B－C)	3,676,962	2,336,052	1,340,910

※特別支援基金口座

2003年に、やんばる訴訟一審勝訴の新聞記事を読まれた方より、1,000万円のご寄附をいただきました（同年7月25日にご逝去されました）。全額を「特別支援基金」として、当基金で常用している通帳とは別の口座に預け、一定額ずつ訴訟援助金に使わせていただいています。「不治の病でもう長くありません。老後に備え貯めておいたお金は必要なくなりました。登山をするなど一生をとおして自然に親しんできたので、ぜひ自然のために役立てほしい」というこの方のご遺志をつぎ、私どもは活動してまいります。

☆沖繩ジュゴン「自然の権利」訴訟カンパの御礼☆

通信69号に同封いたしました、ジュゴン緊急カンパのチラシより、実に多くの方からさっそくご寄附をいただき、昨年12月末までに1,549,800円集まりました。誠にありがとうございました。

☆「自然の権利」応援団よりカンパいただきました☆

購入くださった方々、また、寄付とたくさんの品物を発送してくださった応援団の方々に感謝申し上げます。

☆シュトーレン☆ ベッカライ・ヨナタンさんより、売上の10% (25,740円)。

☆グレープフルーツ☆ みかん山・吉田さんより、売上の10% (18,500円)。

☆新米・無農薬/低農薬有機栽培「あきたこまち」☆J&M・阿部淳さんより、売上の10% (10,580円)。

利根川源流からエネルギー革命を！

建築家河合純男さんより再生可能エネルギーへの取り組みについてご紹介いただきます。

エネルギーの専門家による町営温泉施設調査はほぼ完了して、中間報告書をFS委託事業の発注者に期限内に届けることが出来た。調査中は2台のヒートポンプの日々変化する詳細データを筆者のPCで見る事が出来た。最新の技術に接している感激が冷めやらぬうちに、秋季データによれば電気使用量の11%の低減（電気代は使用すればするだけ安くなるので11%の支出削減にはならない）が、単純に運用方法を変えるだけで可能とのすばらしい報告を受けた。この調査にあたった専門家は「311」を会社名の一部に使用しているが、原発事故が彼の生活の方向を変えたようだ。今回は契約以上の調査を自腹で行ってくれた。「みなかみ」の援軍がまた増えた喜びを感じた。

オール電化の町営温泉施設にバイオマスエネルギー導入提案をするのが調査の一つの目的だが、このデータを一つの資料にして、今バイオマスの専門家が岐阜から何度も足を運びシステム設計をしている。筆者は主に木造建築の設計施工を業としているが、どうしても設備部門は後からの付け足しのようにになりがちだ。例えば、給湯器の置き場所を初期から設計していなかったため配管距離が長くなりエネルギーロスに繋がったり・・・。熱需要先候補の一つとして調査した町庁舎もそのような設計の典型だった。ここもバイオマスエネルギー導入の可能性を持てた。熱需要先として有望な施設はかなりの発見

できる感触を得たので、東電による50KW接続制限がなければ、コジェネシステム導入の候補地は無限にあるだろう。

川下の調査と並行した川上の調査のため昨年11月14日、赤谷湖畔に地域住民11名が集めた。民有人工林の中にどれだけの量がバイオマス燃料として利用できるかを調べるためである。範囲は、車の入れる道路から50m以内（前回紹介した小型エンジンとロープを使って木材を搬出できる距離）で、みなかみ町新治地区の中から10か所ほどの杉林を選らんだ。3人～4人一组で3班に分かれて調査した。調査道具は釣竿・直径巻尺など簡単な道具のみで行える「鋸谷式間伐方法」を取り入れた。林業者や自然観察指導員など山のプロの班の中に1人は道案内と調査方法習得のため協議会の地元メンバーが加わった。この調査は地域でエネルギーを自給していくためにも最も重要な調査の一つだ。地域住民が主体的に行動することによってしか地域の自立はありえないと筆者は考えているので、今回の調査は目標に向かってまた一歩前進したと言えるだろう。

（文）河合純男
森林調査



マミー's日記

環境問題に関心のあるお母さんたちによるリレーエッセイです。

常夏の国より

2014年の11月末からインドネシアに赴任しています。常夏の国、季節は雨季と乾季のみ。人々はおだやかで、でもなんでも整ってのんびりした日本からすると、みんなしたたかです。

今は雨季のシーズンなのですが、温暖化の影響か、その時期が後ろにずれてきているそうです。ジャカルタの渋滞は有名ですが、雨が降ると本当に身動きが取れなくなります。雨の中移動するときはかなりの覚悟がいります。

まだ言葉は話せないのですが、一緒に働いている現地のスタッフがいたので、お昼は地元の屋台のようところに連れて行ってもらっています。いくつもの露店が並んだ狭い通りが近くにあり、好きなお店で注文して、お店に平行してずらりとならんだ机と椅子の好きなところに座り、できたかなー、と思うころにとりに行きます。で、食べ終わったらまた

そのお店に行って支払うというシステムなのですが、お店の人は誰がどこに座ったかをまったく気にしていないので、支払わずにいなくなってもわからないんじゃないかと思います。おおらかです。

一応ゴミ箱があって分別できるようになっています。が、あまり皆さんそれも気にされていないようです。私も日本にいたとき分別が甘くてよく怒られていましたが、ここまでひどくはないぞ、旦那よ。

写真は家の近くの公園で見つけた音楽コミュニティの子供たちです。毎週日曜日に集まり、大学生がボランティアで教えているそうです。私も飛び入りで「レリゴー」の合奏に参加してきました。

（文）田宮代子



期 日 情 報

応援をよろしくお願いいたします。

【核燃サイクル阻止】 青森地方裁判所
3月6日（金）13：30～ 口頭弁論
（高レベル裁判、再処理裁判ともに）

【コトパンジャン・ダム】
最高裁判所へ上告、決定待ち

【白保 新石垣空港】
収用裁決取消訴訟（福岡高等裁判所那覇支部）
3月5日（木）14：30～ 口頭弁論
事業認定取消訴訟（東京高等裁判所）
4月15日（水）11：30～ 口頭弁論
設置許可取消請求
最高裁判所へ上告するも、上告棄却
完成検査合格処分取消訴訟（東京地方裁判所）
1月22日（木）却下判決が出ました

【沖縄命の森やんばる】 那覇地方裁判所
3月18日（水）14：00～ 判決

【上関原発】 山口地方裁判所
3月10日（火）13：30～ 進行協議（傍聴不可）

【シロクマ】 東京高等裁判所
2月5日（木）10：00～

【設楽ダム】

平成26年5月9日、最高裁の上告棄却、
不受理決定をもって終了しました

【泡瀬干潟】 那覇地方裁判所

2月24日（火）13：10～ 判決

【路木ダム】 福岡高等裁判所

2月2日（月）15：30～ 口頭弁論

【有明】

小長井・大浦漁業再生（福岡高等裁判所）

2月2日（月）14：00～ 口頭弁論

開門阻止（長崎地方裁判所）

3月19日（木）10：00～ 口頭弁論

（原告本人尋問4名の予定）

小長井・大浦漁業再生 [第2陣・第3陣]
（長崎地方裁判所）

3月26日（木）14：00～ 口頭弁論

請求異議訴訟

国が控訴して、期日は未定

【馬毛島】

原因裁定申請事件（公害等調整委員会）

期日は未定

責任裁定申請事件（公害等調整委員会）

2014年12月17日付で事件受付通知を受領

期日は未定

事務局より

≡ 本年度も会員の継続をお願いいたします ≡

同封の郵便振替払込用紙取扱票にて2015年度会費のご納入をお願いいたします。（自動払込等ですすでにご送金いただきました方々、ありがとうございます。）

（領収書等必要な方は、お手数ですがご一報ください）

新しくご入会いただきました皆様、末永くよろしくお願いいたします。また、前回の通信発送直後に、会員継続お願いの電話をさせていただきました皆さま、お邪魔いたしました。ご自身が療養中や家族の介護中にもかかわらず、長年ご支援を続けて下さっている方がいらっしゃることも、当会へのご意見などを伺う機会が持てまして勉強になりました。今後の活動に活かしてまいります。

≡ ご報告とご挨拶 ≡

事務局の松田が昨年11月より産休に入り、12月に元気な女の子を出産しました。産後は1年ほど育児休業を頂く予定です。現在、初めての育児に奮闘中です。

後任の、桑原美智子と申します。事務局長籠橋の法律事務所から参りました。みなさまの自然保護を願う気持ちをよりたくさん届けられるよう、精一杯努力してまいります。いままでの事務局同様、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

≡ information ≡

大好評！「自然の権利」応援団、みかん山・吉田さんのグレープフルーツを、今年もご提供いただけることになりました。詳細は、同封のチラシをご覧ください。ぜひご賞味を☆



ひとつの地球！
ともにある仲間たち！

「自然の権利」基金通信 vol.70

〒453-0015 愛知県名古屋市中村区椿町15-19 学校法人秋田学園名駅ビル2階

TEL. 052-459-1752 FAX. 052-459-1751

E-mail shizennohenri@green-justice.com URL <http://www.f-rn.org/>

【振替口座】01070-6-31179「自然の権利」基金